

動きだす

広域市町村圏

本年度指定を目標に

広域市町村圏構想という言葉が最近多く使われるようになった。この構想は、自治省が地域の振興整備と新しい市町村の広域行政をすすめるための施策として考えたもので、この構想がうすれた背景には次のような地域社会の変化がみられたからである。

① 経済成長と都市化
経済の発展に伴い、住民の生活水準が向上し、生活が都市化されているが道路などの公共施設の整備が立遅れており、地域の格差が大きくなってきていること。

② 日常生活圏の拡大
交通・通信の発達に伴い、通勤、通学、医療、買物、教養娯楽等、日常生活の行動範囲は、ますます広がっており、都市及び周辺農山村地域を一体とした日常生活圏ができてきたこと。

③ 過疎と過密対策
農山村から人口が都市に集中し、いわゆる過疎・過密問題を生じており、そのために地域の実情に応じた産業の振興が必要となっていること。

これ等の変化や住民の要望に答え、魅力ある豊かな社会を築くためには、いまま



のように市町村ごとに行政が処理していたのでは効率的でなくなったわけですから、現在形づくられつつある都市および周辺農山村地域を一体とした生活圏を「広域市町村圏」として、新しい地域振興の場としてしようとするものです。広域市町村圏の設定は、県知事が関係のある市町村と協議して行なうことになっています。

また広域市町村圏が設定されるその圏域内の市町村は総合調整、さらにはごみ処理施設、尿処理施設、文化施設、医療施設等の整備を図ることになります。このように広域市町村圏

は、各地域にわたる合理的な施設の配置により、すべての住民が快適な環境で生活ができるようにすること、が目的であり、これらの実施については、国および県が必要なる財政上の措置を講ずることになっていきます。そしてこの一翼をになうとして、さきに当町の都市計画区域の設定や、市街化区域、さらには用途地域等の決定をみよつぎ都市施設である街路事業の路線決定や都市下水路の事業決定等が進められて居りますが、急速な経済成長とモータリゼーションの進展は農業立町から市街化への施策が急がれています。

も、国からの補助金、地方交付税、地方債費の援助措置等が優先的に約束されることになっていきます。長岡・小出圏の構想された趣旨は、次のような事となつていきます。

(1) 住民の生活水準は急速に上昇して生活が都市化の方向にあり、公共施設の整備と均質化が強く望まれていること。

(2) 過疎過密問題解決のためにそれぞれの地域の特性に応じた産業振興と住民の生活環境の近代化が要求されていること。

(3) 交通施設の発達により日常生活圏が拡大され、行政区域を越えた日常生活圏が形成されていること。

このような状況からみて道路の整備・通学・通商・生活物資の調達・医療・教育・ごみ処理、尿処理等々地域住民の日常生活の需要がその圏域の中で満たされようとする圏域設定の必要となつたわけで、このようない問題に対処するためにはお互いに関係の深い市町村が一体となつた広域的・総合的な行政が必要であるために広域行政機構を設立し、計画を策定し財政的にも最小の費用と最大の効果をあげることをねらいとしたものであります。

三島町も、長岡・小出広域市町村圏の中で、県勢発展の長期構想に基づいて県下十二の広域市町村圏の設定が急がれていますが、すでに柏崎・燕・湯之谷村・和島村・山古志川及び高田の各圏域では昭和四十四年に指定され、着々と事業の推進をはかっています。

当三島町が三大拠点の一つである長岡拠点の開発が軌道に乗ることとでその意義は極めて大きく、財政面においても圏域の指定を受けることによりその圏域の根幹的施設の整備に要する経費等について

去る二月一日に皆さんの協力による用途地域も決定され、ひきつぎ市街化施設

都市計画
街路ほほ決まる

拠出制国民年金

未納は大損

みんなが満額年金を

国民年金制度は、昭和三十四年十一月に発足して、まず無拠出の福祉年金が三十五年三月に支払いを開始翌三十六年四月には拠出制年金のかけ金が始まりました。そして十年、いよいよ今年四月から、拠出制の老令年金の第一号である十年年金の給付がはじまります。

受給資格者は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で国民年金に希望加入し十年かけ金を納めて六十五才の誕生日を迎えた方です。

三島町の十年年金加入者は百八人であり、今年、年金を受けられるのは十六人、来年さらに二十二人が受給者になります。

「一年に六万円の給付」
これまで十年間のかけ金の総額は二万五千八百円で六十五才から支給される年金は「年額六万円」です。から半年分の年金で、元金が

もどることになります。かけ金の未納は大損。十年年金は、非常に優遇されている反面、保険料が未納があるとたいへん不利な取扱いとなります。

例え、わすか一月分の納め忘れがあったとき、年金額は六万円からいっぺんに三万八千八百円に減ってしまいます。

そのうえ、七十才からは老令福祉年金(年額二万四千円)に切り替えられ、せっかく保険料をかけて意味がなくなってしまう。一生を通じて計算するとたいへんな損というわけで

「未納のかけ金はいまのうちに」
国民年金の保険料は、納期から二年たつと、時効といつて、納めようとしても納められなくなり、しかも今回の十年年金の支給開始をひかえ、できるだけ多くの人から満額(六万円)の年金を受けてもらうため、特別な取り扱いで昭和四十七年六月まで(六十五才になる人はその前まで)の間ならば一月四五百円の計算で納めることができます。

納付は役場年金係の窓口で手続きをしてください。

「六十才から繰上げ受給の方法もある」
十年年金は原則として、六十五才から支給が開始されますが、六十五才になる前に(最低六十才)年金を「繰上げ支給」の請求をすれば

「減額老令年金」を受けられます。
この場合、年金の支給を受けられるだけの「かけ金」の期間があったかどうかという点と、下表のように大きく減額されるので希望される方は、役場年金係にご相談ください。(年金係)

年金を受けはじめの年齢	年金額
65才からうけると	60,000円
64才からうけると	53,400
63才からうけると	48,000
62才からうけると	43,200
61才からうけると	39,000
60才からうけると	34,800

米の生産調整

きびしさ増した

米の生産と消費の関係について、最近急激な変化がでて来ており、消費を大幅に上回る生産のため、米の過剰状態は恒常的なものになって来りました。

昨年百万トンを目標に生産調整を実施しましたが、なお相当の余剰米が出て来りました。

「政府在庫余剰米 七五〇万トン」
現在政府の在庫余剰米は四十二年産米一〇〇万トン、四十三年産米三〇〇万トン、四十四年産米二〇〇万トン、四十五年産米二〇〇万トン、合計 七五〇万トンに上つています。これを飼料、工業用、輸出などで年々二〇〇万トンずつ処理していくことに予定されております。

「ふるえる生産と減りつづける需要」
米がこんなに過剰になつ

たのは生産と消費のバランスがとれなくなつたためです。国民一人、一年当りの消費量は、昭和三十七年度の約二俵をピークに以後、毎年減少を続け、四十四年度には、一俵半近くまで減りました。

この傾向は食生活の変化によって、でん粉質食料全体の減少のなかで生じたものであり、今後、人口の増加、加工用需要の増加を含めても、米の総需要量は四十四年度一、一九七万トン、五十二年度一、一〇六万トンと数年のうちに、更に約一割もの減少が見込まれています。

一方、生産の面では、技術の進歩などによって最近では平年作で一、四〇〇万トンに達し、四十五年度には生産調整を実施しながらも一、二八五万トンが生産されました。

このような実態のため、政府では今般、二三〇万トンを目標に生産調整を実施することと決定し、当町に七二七トン(昨年対比二二%)が指示されました。さらに、生産調整の実効をあげるため、あらたに売渡限度数量七六〇万トンを内訳

◇政府買入 五八〇万トン
◇自主流通米 一八〇万トン
が、きまり当町には三、二五六トン配分されました。

「生産調整奨励金 加算金などは」
生産調整奨励金は、一〇アル当り全国平均三万円(当町は約三万二千元)で農協などへの委託休耕および普通転作は五千元、集団転作、永年転作は一万円を加算され、支給期間は五年(ただし休耕は三年)です。

生産調整目標については現在の事情をご理解のうえご協力くださるとともに、消費者によるごとの良質米の生産により一層のご努力をお願いいたします。(産業界)

三島町の十年年金加入者は百八人であり、今年、年金を受けられるのは十六人、来年さらに二十二人が受給者になります。

「一年に六万円の給付」
これまで十年間のかけ金の総額は二万五千八百円で六十五才から支給される年金は「年額六万円」です。から半年分の年金で、元金が

(例) 未納はこんなに損をする (10年年金)

納付と未納の期間	年金額
未納のない人	60,000円
9年11ヵ月納付 1ヵ月未納	38,080
9年納付 1年未納	34,560
8年納付 2年未納	30,720
7年納付 3年未納	26,880
6年納付 4年未納	23,044
5年納付 5年未納	19,200
4年納付 6年未納	0

未納のある人の年金は65才から69才までしか支給されません。70才からは福祉年金(年額24,000)に切替えられます。



安全運動期間(前期) 4月5日~4月10日

新入学(園)児童を交通事故から守ろう

- ◆ 幼児のとび出し事故を防せよう
- ◆ 小中学生は正しく自転車に乗ろう
- ◆ みんなが正しい横断を励行しよう

3月20日(土)16時25分~17時20分選挙の座談会 (NSTテレビ)

新潟県議会議員選挙 4月11日

午前7時から午後6時まで

- ◆ 不在者投票の手続きがいままでより簡単になりました。
- ◆ くわしくは三島町選挙管理委員会にご照会ください。